

3 石名田木舟遺跡出土の瓦塔について

東京国立文化財研究所

松 本 修 自

出土した瓦塔片は、次の三種である。

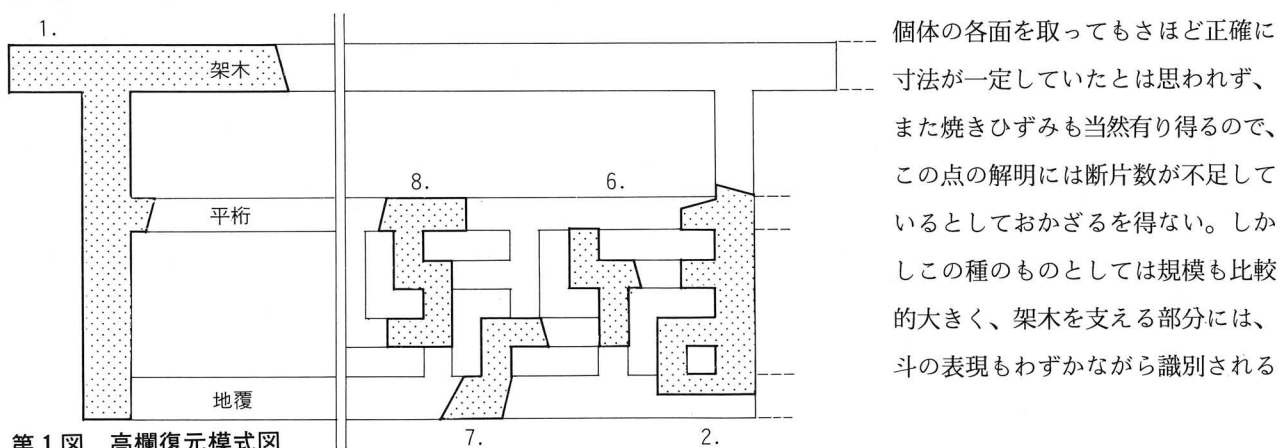
- a. 屋蓋部分
- b. 仏像部分
- c. 高欄部分

このうち a は 2 点で、表現は通有のものとかかわらず、小片であることもあって、特に顕著な特色は見いだせない。第 5 図の 1 は、下面に垂木を、上面は大きく剥離していて解りにくい、おそらく瓦葺きを、それぞれ表していると考えられる。2 も同様だが、端面から突出している角柱状の部分は隅木（しばしば隅棟と一体になる。）の表現であり、屋根の隅部分の破片と知られる。

b の仏像部分は、塼仏状の浮き彫りの三尊がほぼ完形で残り、その大きさと、他の個体と隣接する様子のないことから、塔の初重内部に単独で納められた仏像であろうと推定される。三ヶ日出土例（奈良国立博物館蔵）からすると、心柱を囲む形に置かれる、内陣を模した角筒形の壁体に装着されたのであろう。通常瓦塔の初重には、四面中央に扉口を模した開口部があるので、そこから拝するように仏像も各面一体、計四体であった可能性もある。像の表現はかなり精巧で、このようなものを持つ類例は兵庫・正法寺山出土例等がわずかに知られるのみである。正法寺山例は金箔を押しているが、本例にはその形跡はない。しかしながら、同氾の可能性を含め、質の高さと、同種の意匠が広く伝播していたことを示すものとして、この発見の意義は大きい。

c の高欄部分は 8 点の破片がある。現在までの出土例には見られない形態の特色を有しており、「^{まんじくず}卍崩し」の^{くみこ}組子を意匠としたものと考えられる。古代建築の高欄は、通常^{つかばしら}束柱と三条の横材（^{ほこぎ}架木・^{ひらげた}平桁・^{ぢふく}地覆）から成り、最上の架木と平桁の間は開放とし、平桁と地覆の間に横連子や、まれにある「^{まんじくず}卍崩し」の組子をいれる。破片には、平桁・地覆間にさらに二条の横材と、それらをつなぐ縦材とがみとめられ、「^{まんじくず}卍崩し」の組子を表わそうとしたものである可能性が高い。

第 1 図は、高欄の断片を、^{まんじくず}卍崩しのパターンに模式的に当てはめ、復元したものである。6 や 7 のように遊離した角部分があるのがこの意匠に特徴的である。ただし接続の痕跡はかならずしもパターンと完全には一致せず、また、1 には平桁と地覆との間に材の取りついた痕跡がないので、異なった 2 種のものがあるとも考えられる。また、^{まんじくず}卍崩しの組子を構成する断片の大きさがまちまちで、さらに複数の個体があった可能性もあるが、製品の性格からいって、仮に一



第 1 図 高欄復元模式図

など、表現もある程度の精度を持つものであると推察される。ただすでに述べたように、「卍崩し」の意匠そのものが正確に写しきれていないのは、制作工人の認識の限界であり、止むを得ないところであろう。

高欄の位置を復元する手がかりはないが、瀬後谷・菖蒲沢出土例では屋蓋上内側、台輪状の造り出し部分に装着の痕跡が残り、本例もそれと同様、実際の塔のように初重を除く各重の軸部をめぐるように置かれたものと推定するのが自然である。ただし、建物にではなく、基壇に高欄が着く可能性も有り得るのではないか、という私見も提出しておきたい。土製瓦塔基壇の出土例は瀬後谷遺跡にあるのみであるが、断片では壁体と粉らわしく、他にも有り得たであろう。また、堂内に置かれたであろうその調度的な規模からすると、高欄は基壇にあってこそふさわしいものとも考えられる。

さて、瓦塔の表現は時代とともに変化し、地域差も大きいことがすでに指摘されているが（注1）、高欄を持つものとしては、名古屋市NN286号窯跡（猿投古窯跡群）、木津町瀬後谷遺跡、塩尻市菖蒲沢窯跡と発見が相次ぎ、本例を加えて中部から北陸にかけての地域圏が浮かび上がって来た。しかし奈良市薬師寺出土の二彩高欄の存在（瓦塔とは特定できない）や、仏像が共通する三木市正法寺山出土の例を考慮すると、これはやはり畿内・播磨等仏教先進地の周辺の影響圏とみるべきかも知れない。いずれにせよ、高欄さらにはその組子までを表現していることは、瓦塔がかなり実物を指向していることの一つの証しであろう。参考として朝鮮半島における、工芸品に卍崩し高欄を用いた一例を挙げる（第2図）。統一新羅時代の遺品で、磚積の塔内に納入された仏舎利の荘厳具である。この場合は金銅製なので、切り抜きによって比較的容易に成形がなされたと思われるが、土製品でこの意匠を再現した背景には、かなりの意匠が働いたと考えられるべきである。

最後に、「卍崩し」の意匠と年代の問題であるが、現存建築遺構では、たしかに法隆寺・法起寺の「飛鳥様式」にのみ見られるものである。しかし、一方では東大寺法華堂本尊（天平時代）の台座の高欄にも用いられており（第3図）、必ずしも飛鳥時代の意匠と限定することはできない。むしろこの意匠が時間的にある程度長く、また地域的にも広く用いられ、瓦塔への採用はそれを反映したものと見るべきであろう。

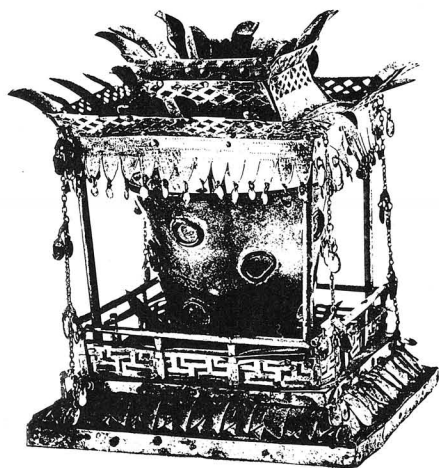
注及び参考文献

（注1） 高崎光司 「瓦塔小考」『考古学雑誌』74巻3号（1989）

第1図 高欄復元図 架木 平桁 地覆

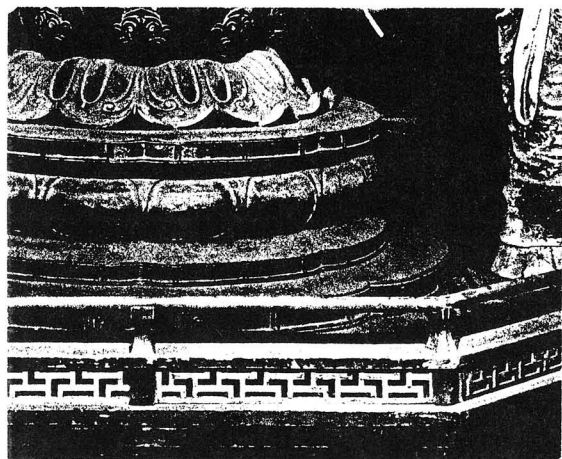
第2図 東大寺法華堂本尊台座高欄

第3図 松林寺五層磚塔内舍利荘厳具 H：14.2、W：12.7cm、統一新羅時代（ソウル国立中央博物館）



第2図 松林寺五層磚塔内舍利荘厳具

H：14.2cm、W：12.7cm、統一新羅時代
（ソウル国立中央博物館）



第3図 東大寺法華堂本尊
台座高欄